

## (仮)宮城県東日本大震災検証記録誌一県内消防機関調査における教訓等(案)について一

項目	番号	状況	教訓等
1 津波災害への対応	1	<p>○今回の震災で活動した消防職員や消防団員が殉職した。</p> <p>○警報があるなかでの活動基準が明確でなかった。</p>	<p>○警報発令中の活動基準の検討。</p>
	2	<p>○初期の火災消火活動で困難だったことは、浸水のため、現場までの移動に車が使用できず、移動手段は、徒歩かボートに制限された。</p> <p>○被災した沿岸の署所では、津波により車両をはじめ資機材も全て流失し、人命救助も人力のみで対応することになり苦慮した。</p>	<p>○浸水やがれきにより現場に到達することが困難であり、早期啓開の手段の確保などが必要。</p> <p>○車両等について、安全な場所への退避を検討。</p>
2 救急・救助	3	<p>○がれき撤去を手作業で行い、作業に膨大な時間が生じることから、民間の業者に重機の要望をしたが調達できず、毎日のように探し回った。</p> <p>○重機を用いての直接的な人の搜索は不可能であり、がれき撤去に限定された。</p>	<p>○民間業者との協定等による重機の確保など、より効率的ながれき除去作業の事前の検討。</p>
	4	<p>○12日の朝より全ての病院を訪問し、各病院の体制について確認をとり、救急隊にその情報を伝えた。また、市の応急救護施設と管内の病院に人員を配置し、無線を通じて情報収集、搬送等について連絡を取り合い対応した。</p> <p>○重症患者を仙台の病院に搬送しなければならない事態も発生し、連絡が取れないために飛び込みで行ったが、かろうじて受け入れてもらった。混乱のため、批判を受けることもあったが、連絡手段に限られる中、職員を直接現地に配置することで医療機関との連携を取ることができた。</p>	<p>○大規模災害時における転院、搬送について医療機関等との情報連絡体制を密にすることが重要。</p>
	5	<p>○警察、消防、自衛隊、消防団で管内を担当区域分けし、ローラー作戦で探索活動にあたった。もともと集落があったところは手厚く実施し、一度搜索した箇所であっても、重機でがれきをどけるとご遺体が出てくることがあったため、何度(最低3回)も探索活動を実施した。</p> <p>○他機関が調べた箇所にはマーキングが行われていたが、統一性が無かった。</p> <p>○がれき処理後再び搜索し、行方不明者を発見した事例もあり、マーキングを完全に信用することは無かった。</p> <p>○搜索に関しては、最低でも2回の確認が必要と考える。初期段階は瓦礫が撤去できない中での目視による生存者の確認、2回目は72時間以上たつた中で瓦礫を撤去しながらの行方不明者の搜索活動である。特に初期段階の救助活動は迅速性が求められる。</p>	<p>○津波災害時の救助・搜索活動の特性</p>
3 火災消火	6	<p>○消火活動は、防火水槽や自然水利を使用することとしているが、現場によっては使用できる水利と火災現場が長距離になり、現場活動に時間がかかった。その場合は、ポンプ車を何台も連ねて対応した。</p>	<p>○災害により水利が制限されることがある。</p> <p>○消火栓等の使用不能時の備え、対応の検討。</p>

項目	番号	状況	教訓等
4 装備品	7	<p>○発災後に釣具店から臨時的に胴長を購入したが、踏抜防止板が付いていないものであった。 浸水地域での活動は、釘の踏抜きの危険が伴うため、後に踏抜防止板付の胴長を購入し活動に当たった。</p> <p>○震災後、ドライスーツやウェットスーツ等これまであまり必要としなかった資機材の重要性を認識し、今後災害応援に出向くことも考慮し揃え始めており、ボートも買い足した。</p>	<p>○津波浸水地域における必要な装備品の検討。</p> <p>○確保手段の検討(配備, 隣県との協力, 緊急消防援助隊の無償使用制度の活用等)。</p>
	8	<p>○近隣のガソリンスタンドに直接交渉を行い、ローリーを借用する等、災害活動のための燃料確保を行った。</p> <p>○広域消防本部として燃料を確保しつつ、各地域でも署の管轄内で燃料確保に努めてもらった。各地域から給油を行うことが可能なガソリンスタンドについての情報提供を受けながら、燃料を確保していった。</p>	<p>○燃料の確保については、消防機関として個別に交渉することで確保できた。しかし、各市町村等も交渉しており、資源の配分という視点からの関係者による連携については課題が残った。</p>
5 惨事ストレス	9	<p>○長期化する活動に伴うストレス等により、震災以前は見られなかった些細なことに敏感になる隊員が散見された。</p> <p>○初動の段階では余裕が無く、職員のケアを考えられなかった。家族を亡くしても会いにもいけないようなローテーションになってしまったこともあった。</p>	<p>○過酷な勤務状況の中でストレスを抱える隊員も多く発生する。</p> <p>○消防職員や消防団員への適切な惨事ストレスケアが必要。</p>
6 緊急消防援助隊の受援体制	10	<p>○隣接地域の応援のため管内に大部隊が活動拠点を置いた。</p> <p>○事前の計画では応援部隊の活動拠点は被災地内に設置するという考え方だったが、近隣市町で近距離の場所に適切な施設があり、電気も水も使用出来たため4月から施設を提供した。被災地内でのライフラインの途絶を考慮すると、もっと早く提供すべきだった。</p>	<p>○部隊の大きさやロジスティクス等を考慮した活動拠点の調整を行うことが必要。</p>
	11	<p>○応援部隊の物資については自己完結が原則であるが、大量の燃料を持参しての応援は困難と思われる。応援都道府県隊が燃料補給車を持って応援にきたが、燃料の絶対量が不足しており、結局地元での確保が主体であった。</p>	<p>○長期化する活動に対する事前の対策の検討が必要。</p>
	12	<p>○状況が分からない中駆けつける、第一次隊に対して、被災地の状況をいち早く発信する重要性を痛感させられた。</p> <p>○震災以降に国が立ち上げた「支援情報ツール」というシステムにより、現在は災害時の情報を共有できる体制となっている。発災時にも、そのようなシステムが整備されていれば、応援都道府県隊の資機材をもっと有効に活用できたのではないかと考える。</p>	<p>○応援都道府県隊への情報連絡体制の重要性。</p>
7 関係機関との連携	13	<p>○消防団は、発災当初は市町でもあまり把握できておらず、別個に動くことになってしまった。これは、広域消防の場合には、平常時は市町村(災対本部)をとおして消防団と連携をとるケースが多いことが要因であった。</p>	<p>○地域の情報を把握している消防団との連携強化。</p>